

法人会税務研修会開催のご案内

【軽減税率制度における制度の概要・記帳時の 留意点等について】

本年10月から、消費税率の引上げと同時に軽減税率制度が実施されました。それに伴う記帳の仕方や今後必要となる手続き、中小事業者の特例等について税の専門家である税務署の職員を講師として研修会を開催致します。

会員及び一般の方々、多数のご参加をお待ち申し上げます。

日 時：令和1年12月10日(火) 午後6時30分から

会 場：奄美大島商工会議所 2F

講 師：大島税務署 法人課税部門 北里照也 統括国税調査官

※参加申込は電話及びFAX・メールにて下記までお願いいたします。

主 催  公益社団法人奄美大島法人会

TEL 54-1200

FAX 54-0934

URL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/amami/>

E-mail:maeshima@amami-cci.or.jp

公益社団法人 奄美大島法人会 行 (FAX 0997-54-0934)

12/10(火)開催 税務研修会

受講申込書

会社名		氏名	
住 所		電 話	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用致します。